

〔 通 信 関 係 〕

1	消防通信	-----	31
	(1) 通信指令業務について	-----	31
	(2) 通信指令業務の共同運用に係る経過	-----	31
	(3) 消防デジタル無線配置一覧表	-----	32
2	119番受信状況（羽咋郡市管内）	-----	32
3	覚知別受信状況（羽咋郡市管内）	-----	32
4	口頭指導状況	-----	33



能登中部消防指令センター（七尾鹿島消防本部内）
令和7年度から七尾鹿島消防本部と共同運用開始

1 消防通信

(1) 通信指令業務について（能登中部消防指令センター）

通信指令業務は、災害通報の119受信に始まり、出動指令、通信統制、災害情報の収集伝達、災害活動の終了にいたるまでの一連の業務であり、人命の救護、災害に係る被害の軽減を図るため、消防部隊の効率的な運用を行っています。

令和7年4月から七尾鹿島消防本部と羽咋郡市広域圏事務組合消防本部が指令の共同運用を開始し、能登中部消防指令センターとして七尾鹿島消防本部に設置しました。管轄である七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町及び宝達志水町における119受信における効率化及び災害情報の一元化を図り、消防救急デジタル無線及び消防指令システムを有効に活用して、様々な災害事案に迅速対処し、被害の軽減を図ることを目的としています。

(2) 通信指令業務の共同運用に係る経過

令和4年3月 能登中部消防通信指令事務共同運用 合意調印

10月 能登中部消防通信指令事務協議会 設置

令和6年3月 共同運用に伴う実施設計業務完了

令和7年3月 共同運用に伴う整備工事完了

羽咋郡市の119回線を能登中部消防指令センターに切替完了 試験運用開始

羽咋郡市から能登中部消防指令センターへ職員派遣

能登中部消防指令センター開所式

4月 能登中部消防指令センター運用開始



七尾鹿島消防本部庁舎5階に設置

※「協議会」とは、地方自治法第252条の2の2の規定に基づき、一部を共同して管理・執行するもの。

(3) 消防デジタル無線配置一覧表

署所別	デジタル無線					
	基地局			陸上移動局		
	10W	種類	車載 10W	可搬 10W	携帯 5W	種類
羽咋基地局	1	羽咋活動波 1、3、主運用波、統制波				
草木基地局	1	羽咋活動波 2、3、主運用波				
消防本部			3	2	4	羽咋活動波 1～3 主運用波 1～7 統制波 1～3 七尾活動波 1～3
羽咋消防署			8	1	8	
宝達志水消防署			4	1	6	
志賀消防署			6	1	6	
志賀消防署富来分署			4	1	6	
合計	2		25	6	30	

2 119番受信状況（羽咋郡市管内）

令和7年1月1日～12月31日

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
火災	2	1	2		1		2	2	2	2	2	1	17
救急	266	236	226	194	199	207	244	246	239	198	200	194	2,649
救助	4	2	2	2	2	3	1	1	2	4	4	2	29
警戒	8	4	5	2	3	8	3	7	6	6	2	1	55
調査			6	3	3	5	5	3	5	4	3	6	43
問い合わせ	10	14	11	9	10	12	15	12	12	9	10	14	138
回線試験	24	40	148	27	36	43	28	18	18	18	43	25	468
通報訓練	39	28	62	24	34	42	41	23	43	45	51	49	481
いたずら											1		1
まちがい	18	17	18	7	12	19	11	20	12	5	13	10	162
その他	32	24	32	24	20	31	25	27	31	25	28	19	318
合計	403	366	512	292	320	370	375	359	370	316	357	321	4,361

3 覚知別受信状況（羽咋郡市管内）

令和7年1月1日～12月31日

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
119	94	108	122	80	81	103	98	64	86	74	112	79	1,101
IP-119	114	82	122	57	73	77	76	86	86	76	54	68	971
携帯119	171	164	197	129	131	160	178	193	180	152	175	158	1,988
加入電話	20	9	6	5	10	5	5	7	8	6	3	2	86
警察電話													0
駆付通報	1		2	1	2	2	4	4	7	5	9	12	49
自己覚知				1		1	1	1		1			5
事後聞知	1												1
その他	2	3	63	19	23	22	13	4	3	2	4	2	160
合計	403	366	512	292	320	370	375	359	370	316	357	321	4,361

※IP-119：Softbank、KDDI、NTT光

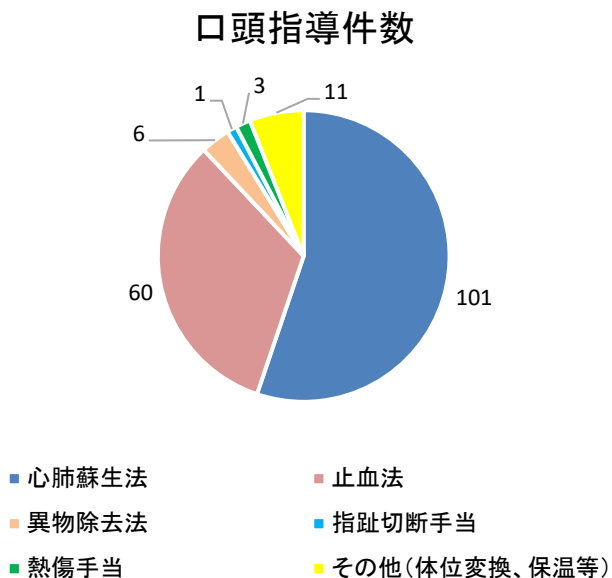
※携帯119：Docomo、au、Softbank、楽天

4 口頭指導状況

口頭指導とは、通信指令員が119番通報してきた人に対して、傷病者の状態から何らかの対応が必要であると判断した場合、具体的な応急手当の方法を口頭で指導し、協力をお願いすることをいいます。口頭指導には、心肺蘇生法（心臓マッサージなど）や止血法（出血箇所を直接押さえて圧迫止血するなど）をはじめ、様々な種類があります。

令和7年中の救急出動件数は「2,711件」で、119番通報受信時に口頭指導を実施した件数は「182件」でした。

口頭指導項目	口頭指導件数
心肺蘇生法	101
胸骨圧迫＋AED準備	11
胸骨圧迫のみ	90
AED準備のみ	0
止血法	60
異物除去法	6
指趾切断手当	1
熱傷手当	3
その他（体位変換、保温等）	11
合計	182



救急隊現場到着時における心肺蘇生法の実施状況については、101件中、62件でした。

応急手当は、救命率の向上に大きく関わってきます。誰もが自信を持って応急手当を実施できるよう、更なる応急手当の普及促進を図ります。